

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

山形パナソニック株式会社

社員が仕事と子育てを両立しながらその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 平成27年度以降、育児をしている社員を含め、それぞれが家庭と仕事のバランスを取りながら柔軟な働き方ができるようにするため、フレックスタイム制度を導入する

<対策>

- ・平成27年4月以降 ①制度の導入
②制度導入に関する社内周知・啓発の実施

目標2 計画期間内に、所定外労働時間を削減するための策を検討し実施する。

<対策>

- ・平成27年4月以降 ①社内プロジェクトにより、ノー残業デーなど所定外労働の削減策を検討。
②削減策の実施、社内掲示板等の利用による全社員への周知。

目標3 地域の若者の就労意識や自立を支援することを目的に、就業体験の機会を提供するインターンシップの受入を継続して実施する。

<対策>

- ・平成27年4月以降 ①各方面からの実習受入要請に対処
②受入実習生にオリエンテーションなどを通じて、就労に対する意識付けを図る。